第７回　名寄市農業委員会総会（令和８年８月）会議録

日　　時　　令和８年８月３１日（月）
午後１時３０分　開始
午後１時４５分　終了
開催場所　　名寄交流プラザ よろーな ２階 会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議　　件　　名	件数	審査結果
第１		会議録署名委員の指名について		
第２	議案第１号	農地法第３条第１項の規定に係る許可申請について	３件	承　認
第３	議案第２号	農地法第４条の規定に係る許可申請について	１件	承　認
第４	議案第３号	農地法第６条の規定に基づく農地所有的確法人の要件確認について	１件	承　認
第５	報告第１号	農地法第４条第１項第９号の規定に係る申し出について	１件	

第７回　名寄市農業委員会総会出席者名簿

１番　飯　村　規　峰	11番　横　田　浩　二	19番　村　中　洋　一
２番　小　川　和　則	13番　沼　田　清　憲	21番　藤　野　修　一
３番　又　村　裕　司	14番　住　田　美　紀	22番　新　田　　司
４番　山　上　　瞳	15番　林　　秀　典	23番　小田桐　正　彦
５番　上　手　浩　幸	16番　菅　原　一　徳	24番　伊　藤　貴　美
６番　竹　部　裕　二	17番　菊　池　愛　子	25番　安　達　啓　治
９番　鈴　木　英　二	18番　清　水　康　史	26番　中　野　寿　子
10番　髙　橋　尚　幹		

欠席

７番　鈴　木　康　裕　　８番　南　原　政　幸　　12番　越　　孝　則
20番　北　野　雅　嗣　　27番　菅　野　真記子

第７回　名寄市農業委員会定例総会 会議録

日　　時　　令和８年８月３１日（月）午後１時３０分
会　　場　　名寄交流プラザ　よろーな　２階　会議室

事務局長：　委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和８年第７回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議　　長：　本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和８年第７回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数２７名中、委員２２名の出席です。農業委員会等に関する法律第２７条第３項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議　　長：　**日程第１、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、１番 飯村委員、２番 小川委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、飯村委員、小川委員に決定いたしました。

議　　長：　続きまして、**日程第２、議案第１号「農地法第３条第１項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号１５番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：　（議案第１号 番号１５番を読み上げ説明する。）

議　　長：　説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

髙橋委員：　はい。

議　　長：　髙橋委員。

髙橋委員：　１０番 髙橋です。番号１５番について説明します。所在については、地図の７ページをご覧ください。黄色のマーカーで道道美深名寄線とあります。その下、し尿処理場とある左下側付近が所在地となります。本件は賃貸を更新する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長：　ただいま、髙橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議　　長：　意見がないようですので、番号１５番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって番号１５番は原案のとおり決定いたしました。

議　　長：　続きまして、**番号１６番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：　（議案第１号 番号１６番を読み上げ説明する。）

議　　長：　説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員：　はい。

議　　長：　藤野委員。

藤野委員：　２１番 藤野です。番号１６番について説明します。所在については、地図の８ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十四線とあります。その上の風連終末処理場があり、「風」の字の付近が所在地になります。〇〇〇〇さんは数年前に規模縮小をしており、今回残地部分を売却し離農するという案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長：　ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議　　長：　意見がないようですので、番号１６番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって番号１６番は原案のとおり決定いたしました。

議　　長：　続きまして、**番号１７番**を審査いたします。事務局の説明を求めます

鈴木康裕主任：　（議案第１号 番号１７番を読み上げ説明する。）

議　　長：　説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員：　はい。

議　　長：　住田委員。

住田委員：　１４番 住田です。番号１７番について説明します。所在については地図の８ページをご覧ください。ピンク色のマーカーで新生町があります。その右斜め上付近が所在地となります。〇〇〇〇さんが管理していた農地を売買する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長：　ただいま住田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議　　長：　意見がないようですので、番号１７番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって番号１７番は原案のとおり決定いたしました。

議　　長：　続きまして、**日程第３、議案第２号「農地法第４条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号１番を審査いたします。**事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：　（議案第２号 番号１番を読み上げ説明する。）

議　　長：　説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林　委員：　はい。

議　　長：　林委員。

林　委員：　１５番 林です。番号１番について説明します。所在については、地図の９ページをご覧ください。ピンクのマーカーで旭とあります。その下三十一線と東９号の交わる黒い線から白い線に変わった付近が所在地となります。以前格納庫を建設しましたが増設するということで転用する案件となります。

議　　長：　ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議　　長：　意見がないようですので、番号１番について許可相当と意見を附して北海道に進達することに意義はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって番号１番は許可相当と意見を附して北海道に進達することに決定いたしました。

議　　長：　続きまして、**日程第４、議案第３号「農地法第６条の規定に基づく農地所有適格法人の要件確認について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：　（議案第６号を読み上げ説明する。）

議　　長：　説明が終わりました。
本件、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長：　異議なしと認めます。よって農地法第６条の規定に基づく農地所有適格法人の要件確認については、原案のとおり承認いたしました。

議　　長：　続きまして、**日程第５、報告第１号「農地法第４条第１項第９号の規定に係る申出について」**報告があります。番号１番について、安達委員より報告願います。

安達委員：　２５番 安達です。番号１番について報告いたします。所在については、地図の８ページをご覧ください。ピンクのマーカーで東風連とあり、その左にマーカーのない東風連があります。その北付近が所在地なります。以前転用の申請をしましたが、拡張が必要となり申出がありました。以上です。

議　　長：　安達委員より報告がありました。

議　　長：　以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第７回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後１時４５分　閉会）

会　　長

署　名　委　員

署　名　委　員